

入札監理小委員会における審議の結果報告

独立行政法人国際協力機構 市ヶ谷ビル施設管理・運営業務

独立行政法人国際協力機構 市ヶ谷ビル施設管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、民間競争入札を実施の上、平成 28 年 4 月から落札者による事業を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 実施要項（案）全般の審議について

実施要項（案）の修正を伴う意見は無かったものの、以下の点について確認した。

- ・ 人員の配置等の初期投資の回収がなかなか難しいという民間事業者の意見を踏まえ、契約期間を従前の 3 年から 5 年に延長している。
- ・ 食堂運営業務については、本施設の性質上、例えばある国の事業を紹介するイベントを行い、その後、食堂でビュッフェ形式によりその国の料理を紹介するというような、他業務と連携する機会も多いため本業務に含めている。なお、共同企業体による応札も可能としていることから、この点が応札者数に影響することは無いと考えている。

なお、今後、設備関係の工事が予定されていることから、それに伴い設備情報等が変更となる場合は、工事内容が固まり次第、速やかに反映する旨説明があった。

2. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成 27 年 9 月 7 日から 9 月 25 日まで意見募集を行ったところ、1 者より 1 件の意見が寄せられた。実施要項（案）の修正を伴う意見ではなかったものの、別途、期間中に実施した応募勧奨（意見交換）の取組において事業者から出た意見を踏まえ、以下のとおり必要な修正を行った。

- ・ 総括業務における人員（総括主任）に必要な語学力の目安について、業務内容に見合ったレベルに修正（TOEIC 640 点以上→500 点以上）（資料 3 - 2 37 頁）。
- ・ 下記業務のこれまでの実績に関する資料を充実。
 - ①設営業務の件数及び所要時間の実績（資料 3 - 2 161 頁）
 - ②食堂運営業務に係る食堂利用人数の実績（資料 3 - 2 254 頁）

以上